

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	PARMAN YADI
【住所又は本店所在地】	20 DUNEAN ROAD #14-01 SINGAPORE
【報告義務発生日】	平成25年7月19日
【提出日】	平成25年7月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社多摩川ホールディングス
証券コード	6838
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	PERMAN YADI
住所又は本店所在地	20 DUNEARN ROAD #14-01 SINGAPORE
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和37年11月9日
職業	会社役員
勤務先名称	SMM Group Pte. Ltd.
勤務先住所	24 Raffles Place #26-01B Clifford Centre Singapore 048621

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	中 伸浩
電話番号	04-2945-9457

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	478,000		
新株予約権証券(株)	A 1,020,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,498,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,498,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,020,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月30日現在)	V	11,533,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月29日	普通株式	42,000	0.33	市場内	処分	
平成25年7月19日	新株予約権	550,000	4.38	市場外	処分	320

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	94,200
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	94,200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地